

## I-1 健康寿命日本一に向けた取組

## 健康づくりの推進

## 事業の実施状況

## 1 青壮年期からの健康づくり対策の強化

## (1) 事業所における健康経営の推進

- ・事業所を対象とした連絡会及びセミナーの開催(3回以上):代表事業所連絡会及び事業所健康支援セミナーを日田・玖珠地区で各1回ずつ4回開催
- ・事業所向け出張健康セミナーの実施(5か所以上):事業所からの依頼に応じて4か所の事業所で延べ5回実施

## (2) 事業所ぐるみで行う運動定着を目的とした取組への支援の推進

- ・事業所ぐるみの運動スタート事業に取り組む事業所(5か所以上):日田市6事業所、玖珠町2事業所の8か所に支援
- ・事業所ぐるみの運動定着事業に取り組む事業所(3か所以上):昨年度運動スタート事業に取り組んだ事業所のうち3か所に支援

## (3) 地域と職域が連携した取組の推進

- ・関係機関との連絡会の開催回数(3回以上):地域と職域の関係機関の実務者レベル、代表者レベル、運動定着を推進する目的の会議を各1回の計3回開催
- ・協同支援計画に基づく協同で事業を行った関係機関数(10機関以上):会議の参加、研修の共催、同行訪問等12機関と実施

## (4) 健康づくりのための食環境整備

- ・うま塩メニュー提供店の増加(3か所):日田市2店、九重町1店、玖珠町1店の4か所増加

## 2 自殺企図者の再度の自殺企図を防止するための通報者への相談・対応(100%)

:100%(通報者25人に対し、本人もしくは家族へ電話もしくは面接で相談対応実施)

## 事業の成果等

1 連絡会やセミナー等を通じて、事業所における健康づくりの必要性や具体的方策を周知したことにより、今後の各事業所における取組が期待できる。特に事業所ぐるみの運動定着のために専門の指導者による支援を行ったことで、事業所ぐるみの継続的な運動実践に繋がると期待できる。

更に、管内の運動イベント等を定期的に情報発信する体制ができたことは、職域から地域への広がりの方がかりになると思われる。

また、うま塩メニューを提供する店が増えたことで健康づくりのための食環境の整備に繋がった。

2 自殺企図者にていねいな相談対応を行ったことにより、保健所のこころの相談への来所や精神科医療機関への受診・入院に繋がったり、地域の関係機関と連携した支援に繋がっている。

## 今後の方向性・改善計画等

- 青壮年期における運動習慣の定着や、受動喫煙防止等の職場における健康増進の体制整備や事業所間のネットワークづくりを支援する。
- 市町が実施する国保保健事業(保健・医療・介護データの分析に基づいて実施)による健康増進・疾病予防の取り組みが円滑に進むよう支援する。
- 自殺企図者の再企図を防ぐために継続して相談対応を実施する。

## I-2 健康寿命日本一に向けた取組

## 事業の実施状況

## 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の推進

## 1 在宅医療・介護連携の推進

- (1) 在宅医療介護連携推進会議の運営支援(作業部会、全体会について、日田、玖珠各8回)  
 : 日田11回(作業部会8回、全体会3回)、玖珠 8回(作業部会7回、全体会1回)  
 : 入退院時情報提供票意見交換会(日田1回、玖珠1回)
- (2) 圏域としての研修会等の開催(1回): 多職種が参加し、事例を用いた研修会(9/4)を実施  
 : 西部地域医療構想調整会議において、在宅医療・介護連携をテーマに2回実施(8/7、1/31)

## 2 精神科病床における1年以上の長期入院者の退院支援(3人以上)

: 3人(九重町1人、玖珠町2人)の退院が実現

## 3 薬剤師による高齢者向け薬の正しい使い方の講習会の開催

お薬健康相談会(5回): 5回(玖珠町2回(11/27、3/11)、九重町3回(10/4、10/25、12/12))

## 4 献血者の増加や骨髄バンクドナー登録の推進

- (1) 日田市内の学校(籐蔭高校(7/11)、東部中学校(9/25))で生徒を対象に献血について講義  
 (2) 日田市内の3会場(4/30)と西部保健所(5/10)の2日間、延べ4会場で高校生ボランティアや来客者へ骨髄バンクの啓発活動実施

## 事業の成果等

- 1 日田、玖珠それぞれの作業部会で必要な助言等を行うことができた。  
 入退院時情報提供票の運用については、意見交換会を通して情報共有ルールへの理解と定着を助長することができた。また、圏域研修会では多職種連携の機運が高まった。
- 2 今まで地域移行・地域定着の実績のなかった玖珠郡の長期入院者を退院に繋げることができた。
- 3 医薬品の正しい使い方や薬剤師の役割等の知識を普及できたことにより、今後の服薬コンプライアンス向上や医療費の削減が期待される。
- 4 献血や骨髄バンクドナー登録の必要性を理解することで、今後献血者や骨髄バンクドナー登録の増加が期待される。

## 今後の方向性・改善計画等

- 市町で実施する在宅医療・介護連携推進会議等を広域的な視点で支援することにより、地域の在宅医療・介護連携の推進に寄与していく。
- 精神科病床の長期入院患者が地域で安心して暮らせるように、関係機関との連携を図りながら、引き続き地域移行・地域定着の促進を図る。
- お薬健康相談会を平成29年度は日田市内、平成30年度は玖珠郡内において実施できたため、平成31年度は西部地区全域の開催できなかった地域等で実施する。
- 学校の協力を得て献血に関する講義を行うとともに、引き続き献血会場で骨髄バンクドナー登録の啓発に努める。

## Ⅱ－1 健康危機管理の拠点としての機能の充実

## 平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

## 事業の実施状況

## 1 健康危機管理事案発生時に備えたシミュレーション

- (1) 新型インフルエンザ発生時のシミュレーション(2回):3回実施 PPE装備の検討及び着脱(11/9)、玖珠郡の初診対応医療機関の着脱指導(11/13) 日田市の初診対応医療機関と実地訓練(11/17)
- (2) エボラ出血熱発生時のシミュレーション(2回):3回実施 所内着脱訓練(5/23)、エボラ車による患者搬送訓練(7/19)、消防との合同訓練(9/19)
- (3) 振興局と連携した鳥インフルエンザ発生時のシミュレーション(1回):1回参加 関係職員2名を指導者として派遣し参加(10/26)

## 2 食中毒・感染症対策

- (1) 消毒インストラクター養成研修会の開催(3日間1シリーズ)1回:1回実施 玖珠郡内の社会福祉施設職員を対象に、講義(9/20)、実技(10/4) 試験(10/9)を実施し、18名を養成。
- (2) 既養成者を対象としたフォローアップ研修会の開催(1回)1回実施 平成28、29年度に養成した日田市内の高齢者施設、障がい者施設職員13名を対象に実施(10/19)。

## 3 結核の早期発見に向けた研修会の実施

- (1) 医療従事者向け研修会(医師・看護師)(2回):2回【医師(11/27), 看護師(12/7)】
- (2) 高齢者福祉施設研修会(1回):1回(11/4)

## 事業の成果等

- 1 新型インフルエンザ対策では、日田市の初診対応医療機関との訓練と、新たに玖珠郡の初診対応医療機関との訓練を実施し、関係機関との連携強化を図ることができた。また、エボラ出血熱対策については、アイソポッドのメーカーの指導を受けながらエボラ車による搬送訓練を実施し、実践的な訓練となった。
- 2 消毒インストラクター養成及びフォローアップ研修では、感染症対策の重要性を再認識するとともに、感染拡大防止のための知識・技術の普及につながった。特に吐物処理の手順の習得については、実践を通じた研修が有効であった。
- 3 結核研修会の実施により、結核への理解が深まり、医療機関からの早い段階での相談に繋がっている。また、患者管理や接触者健診の協力が得られやすくなっている。

## 今後の方向性・改善計画等

- 健康危機管理案件発生時における迅速・正確な対応、関係機関とのさらなる連携強化に向け、継続して訓練を実施する。
- 感染症・食中毒拡大防止のための効果的な対策であり、かつ、参加希望も多いことから、継続して消毒インストラクターの養成と既養成者のフォローアップ研修等を開催する。
- 結核の早期発見、発生予防及びまん延防止対策のために医療機関及び介護福祉施設の研修会を実施する。

## Ⅱ－2 健康危機管理の拠点としての機能の充実

## 大規模イベントに対する公衆衛生対策の推進

## 事業の実施状況

## 1 食中毒対策

(1)旅館・ホテル等の飲食店での食中毒防止の取組

- ①食品提供施設への講習会(20回):43回延べ1,414名に対して実施、②拭き取り検査キットを用いた衛生指導(20施設):32施設に対して実施  
③食中毒防止のための情報提供(10回):23回実施(食中毒注意報20回、食品安全情報3回)

(2)HACCP手法を用いた衛生管理指導(3施設)

清涼飲料水製造業を中心に14施設に対して実施

(3)アレルギー物質検出キットを用いた衛生指導(3施設)

菓子製造業3施設に対して実施

## 2 レジオネラ感染症防止対策

(1)レジオネラ感染症防止対策講習会(1回):7/18開催(旅館事業者等40名が参加)

(2)入浴施設の衛生監視(8施設):9施設を対象に、6施設の衛生監視を実施、2施設の廃業、1施設の休業を確認

## 事業の成果等

- 1 食中毒対策として、食品衛生講習会やHACCP手法を用いた衛生管理指導等を実施することにより、大規模イベントを前に衛生意識の向上と2020年に施行される食品衛生法改正に伴うHACCPによる衛生管理導入に向けて確実に進展した。  
また、適宜食品安全情報等の情報提供や食物アレルギー物質による健康被害防止に向けた取り組みにより、危機管理意識の向上が図れた。
- 2 レジオネラ感染症防止対策では、講習会を通じて旅館事業者等にレジオネラ感染症の防止の啓発を行うとともに、入浴施設の監視、衛生管理の指導を行うことで、旅館・ホテルや公衆浴場の事業者の意識を高め、対策の重要性を認識させることができた。

## 今後の方向性・改善計画等

- 食中毒防止のため、全許可業者に対して引き続きHACCP導入を推進する。
- 健康被害防止のために継続して情報提供や食物アレルギーについての知識向上を図る。
- レジオネラ感染症は、循環式の浴槽等をはじめとする入浴施設のみでなく、加湿器等からの感染が報告されており、継続した事業者への発生予防の啓発や計画的な衛生監視を行っていく。

## Ⅱ－3 健康危機管理の拠点としての機能の充実

## 災害時の迅速な公衆衛生に向けた対策の推進

## 事業の実施状況

## 1 災害発生時に対するシミュレーション等

- (1) 医師会と連携した医療機関EMIS入力訓練(1回): 有床診療所を対象に2回実施 5機関が参加して実施(10/23)、7機関が参加(10/26)。  
: 病院、有床診療所を対象に1回実施  
病院20機関のうち15機関、有床診療所21機関のうち11機関が参加(2/26)。
- (2) アクションカードを用いた初動対応訓練(1回): 1回実施 訓練者7名、評価者2名により6/13に実施。
- (3) 管内市町を対象とした災害時における保健・医療の対策研修会(1回): 1回実施 玖珠郡の自治体職員23名を対象とし2/19に実施。

## 2 災害時準備ガイドブックを用いた災害に備えた個別指導(400人)

: 個別指導623人実施(災害時準備ガイドブック配布者340人)

## 事業の成果等

- 1 EMIS入力訓練は、実践的なスタイルとし、訓練結果を各医療機関にフィードバックすることができた。  
アクションカードを用いた初動対応訓練では、課題抽出、カードの改善ができた。  
玖珠郡を対象とした災害研修では、避難所での健康管理を題材にしたことにより、具体的に課題や解決方法をイメージできる訓練となり、避難所運営等への理解が深まった。
- 2 災害時ガイドブックを用いて、具体的に災害に備えた指導を行ったことで、福祉避難所の周知や災害に対する準備性が高まった。

## 今後の方向性・改善計画等

- 引き続き発災時の所内体制整備の訓練を行うとともに、医師会、医療機関との連携強化や体制整備支援、管内市町の体制整備支援を行っていく。
- 難病患者の要援護者登録者の災害時難病患者個別支援計画の策定が推進されるように市町へ支援をする。

### Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

#### 事業の実施状況

##### 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- (1) 新たなうつくし推進隊の登録(1団体): 2団体登録(日田市2団体)
- (2) 環境教育アドバイザーの派遣回数(6回): 8回派遣(日田市6回、九重町2回)

##### 2 豊かな水環境の保全

- (1) 事業場排水監視計画に対する検査実施率(100%): 100%(対象38事業所中、36事業所で検査実施、1事業所は廃止、1事業所は休止)
- (2) 浄化槽設置(管理)者に対する啓発(3回): 4回実施(イベントでの啓発2回、浄化槽新規設置者の講習会2回)
- (3) 住民による水生生物調査回数(6回): 6回実施(対象:日田市の小学生)

##### 3 温泉利用施設への立入調査(実績28件:目標24件)

採掘権者の確認(28件)、硫化水素の安全確認(23件)

##### 4 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

不法処理防止連絡協議会の開催(1回): 1/17開催(連携強化と情報共有を目的に関係機関から18名が参加)

#### 事業の成果等

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくりでは、新たに2団体がうつくし推進隊に登録したことで、地域でのうつくし作戦の活性化を図ることができた。環境教育アドバイザー派遣については、目標を上回る回数を達成し、環境教育を推進することができた。
- 2 豊かな水環境の保全では、事業場の排水監視や浄化槽の適正管理の啓発による排水の適正処理の推進、水生生物調査を行うことで住民の河川への関心を高めることができた。
- 3 採取権者に変更がないこと、また、硫化水素の発生が危惧される全温泉施設について、必要な対応策がとられているかを確認し、必要な指導を行うことができた。
- 4 廃棄物の適正処理の推進では、不法処理防止連絡協議会を開催し、不法処理事例、廃棄物運搬車両検問について関係機関で協議することで、対策を推進していくことができた。

#### 今後の方向性・改善計画等

- 環境保全活動を推進する「おおいたうつくし作戦」に取り組み、地域で活動する団体の情報発信や交換の場を提供し、あらゆる世代やさまざまな場における対象者に合った環境教育を進める。
- 浄化槽の適正な保守点検などの啓発により、事業所や浄化槽排水の適正処理に努め、豊かな水環境の創出に繋げる。
- 今後も適切な機会を捉えて、温泉の適切かつ安全な利用を促していく。
- 不法処理防止連絡協議会を活用し、廃棄物不法投棄等の対策を進めていく必要がある。